



2023年2月24日

各 位

会 社 名 フィデアホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 田尾 祐一
コ ー ド 番 号 8713 東証プライム市場
問 合 せ 先 執行役副社長 宮下 典夫
(TEL. 022-290-8800)

B種優先株式の取得（完済）及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社の定款第43条の規定及び会社法第178条に基づき、株式会社整理回収機構にお引き受けいただいている、公的資金に係るB種優先株式（以下、「本優先株式」という。）について、下記のとおり、自己株式の取得及び消却を決議いたしました。また、本件について、本日、関係当局の承認をいただきましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式（本優先株式）取得の理由

当社は、2010年3月に、公的資金による資本増強を目的として、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、本優先株式100億円を株式会社整理回収機構にお引き受けいただきました。その後、2021年9月には、自己資本充実の状況及び自己資本比率の高まりを背景として、本優先株式を自己株式として取得の上消却することにより公的資金100億円のうち50億円を返済するとともに、引き続き、コロナ禍で先行き不透明な状況下、地域における金融仲介機能の一層の発揮及びお客さまニーズに寄り添うコンサルティング営業の強化に努めてまいりました。今般、優先株式の取得のために必要となる当社子会社である株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」という。）の利益剰余金の積み上がりの状況及び当社連結自己資本比率の状況などを踏まえ、発行済の本優先株式の全部を取得及び消却し、公的資金の残り50億円を完済することを決定いたしました。

なお、本優先株式の発行により調達した資金は北都銀行に対する出資金に充当しており、北都銀行は本優先株式発行と同日に当社を割当先とするC種優先株式100億円を発行しております。その後、2021年9月の当社による本優先株式の取得及び消却に伴い、北都銀行においても当該C種優先株式の100億円のうち50億円を自己株式として取得の上、消却しております。そのため、本優先株式の取得及び消却実施にあたり、本日、北都銀行取締役会においても当該C種優先株式の残額50億円を自己株式として取得の上、消却することを決議しております。

今後も、当社グループとして、引き続き、金融仲介機能の強化及び地域のニーズに寄り添うコンサルティング営業の実践により、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。株主の皆さま、地域のお客さまには、一層のご支援、ご愛顧をいただきたくお願い申し上げます。

2. 自己株式（本優先株式）取得の内容

(ア) 取得する株式の種類	B種優先株式
(イ) 取得する株式の総数	1,250,000株 (発行済B種優先株式に対する割合 100%)
(ウ) 株式の取得対価の内容	金銭
(エ) 1株当たりの取得価額	4,334円80銭
(オ) 株式の取得価額の総額	5,418,500,000円
(カ) 取得先	株式会社整理回収機構
(キ) 取得予定日	2023年2月27日

3. 自己株式（本優先株式）消却の内容

(ア) 消却する株式の種類	B種優先株式
(イ) 消却する株式の総数	1,250,000株
(ウ) 消却予定日	2023年2月27日

なお、本件消却については上記2.により本優先株式を当社が取得することを条件とします。

4. 取得先の概要

(ア) 名称	株式会社整理回収機構
(イ) 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
(ウ) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本田 守弘
(エ) 事業内容	貸付債権等の買取り及びその管理・回収、金融機関が発行する株式等の引受け、金融機関に対する劣後特約付金銭消費貸借による貸付け、信託受益権の買取りなど
(オ) 資本金	120億円
(カ) 設立年月日	1996年7月26日
(キ) 大株主及び持株比率	預金保険機構 100%
(ク) 当社と取得先の関係	
資本関係	取得の相手方は、本優先株式1,250,000株を所有しております。
人的関係	該当事項はございません。
取引関係	該当事項はございません（北都銀行と預金取引を行っております）。
関連当事者への該当状況	該当事項はございません。

5. 自己資本比率への影響

本件は、当社連結自己資本比率（2022年12月末現在9.69%）について0.5%程度、北都銀行単体の自己資本比率（2022年12月末現在9.81%）について1.1%程度の低下要因となります。

以上